

載している。

また、一般の保護者や地域の方でも、義務教育学校の検討状況がわかるよう、今後専門部会等での検討が進んだら、随時、内容を更新していきたいと考えている。

<質疑応答>

Q： 附帯意見それぞれに対しての、検討状況を回答にのせてほしい。【委員】

A： 附帯意見への対応について、現時点で答えられる内容はQ&Aに記載している。【事務局】

Q： 敷地拡張予定について、具体的な場所は決まっているのか？【委員】

A： 拡張予定地として、協和中学校北側を検討しているが、現時点で具体的な回答は控えさせていただきます。今後の進捗状況に応じて、情報を共有していく。【事務局】

Q： 筑西市の学校の適正配置への取組について、筑西市全体で他の地区（下館・関城等）でも検討しているならば、その内容は記載した方がいいのではないかと？【委員】

A： 学校の適正配置への取組については、特に協和地区に関するものを記載したが、「適正規模を満たさない小学校については、必要に応じて統合を検討すべき」との意見もいただいている。内容の追加を検討する。【事務局】

Q： 施設一体型の義務教育学校のメリット・デメリットについて、記載を増やした方がよいのではないかと？【委員】

A： 一般的なメリット・デメリットの中でも、特に重要と考えたものを記載したが、内容を追記する方向で検討したい。【事務局】

Q： 子供には、アンケートを実施しないのか？【委員】

A： 準備委員会を立ち上げる前の保護者との意見交換会でも、そういった意見をいただき、教育委員会内で検討したところ、保護者の考えに影響されるところが大きいため、子どもに対するアンケートは適切ではないと判断し、実施しなかった。【事務局】

Q： 教職員の委員で、義務教育学校又は小中一貫校での勤務を経験している方はいるか？いる場合、学校では中1ギャップは変化があったか。その時の経験をお話しいただきたい。

【委員長】

A： 私は、義務教育学校の経験がある。小中学校の校舎が併設されているので、小学生も中学生の様子わかる。また、小学生も教科担任制で英語や音楽を教わったり、休み時間に中学生が小学生と一緒に遊んでいたりと、つながり・交流等がある。時間割や休み時間の組み方で、子どもたちの中1ギャップを解消する手助けになると感じた。【委員】

Q： 今後の保護者説明会や住民説明会の中で、「義務教育学校の設置」ではなく、「小学校の統合」の意見が多数になった場合、「小学校の統合」の方針に変更することはあるのか？【委員】

A： 昨年度の協議の結果をうけて、「義務教育学校の設置」の方針と決定した。方針の変更は考えていない。【事務局】

<その他意見>

Q： 教職員の委員で、自校の不登校の児童生徒が何人いるのか。また、そういった児童生徒へはどのように対応しているかを、可能な限りでいいので次回会議に教えていただきたい。

【委員長】

今回挙げられた意見により、追記等を行ったうえで、初版として作成し、今後の説明会等の資料としてよいか？【藤田委員長】

⇒委員承認

(2) 基本構想・基本計画（原案）について【事務局】

義務教育学校整備事業の必要性や推進するための計画や概要をまとめ、今後の設計方針の「基」として、「協和地区義務教育学校整備事業 基本構想・基本計画（原案）」を作成した。

本日の議事でこの原案にご意見を頂戴して、必要に応じて修正を加え、基本構想・基本計画（案）を作成し、今後の説明会等で説明したいと考えている。また、その後、教育委員や市議会にも説明を行い、ご意見を頂戴したうえで、最終的に基本構想・基本計画として策定を目指している。

○「協和地区義務教育学校整備事業 基本構想・基本計画（原案）」 目次

第1章 目的

第1節 目的と背景

第2節 関連する計画との関係

第2章 基本構想

第1節 現状と課題の整理

1 協和中学校区の児童生徒数の推移（将来推計）

2 協和中学校区の学校施設の現状

3 課題の整理

第2節 整備方針

1 開校年度

2 整備予定地

3 施設整備の基本方針

4 整備スケジュール

第3章 基本計画

第1節 全体計画及び配置計画

1 全体計画

2 配置計画

- 第2節 各室計画
- 第3節 屋外計画
- 第4節 設備計画
- 第5節 防犯計画
- 第6節 整備概要及び設計条件

<質疑応答>

Q： 基本構想・基本計画（原案）に、既存施設が列記されているが、これはそのまま使うのか？新設は校舎と屋内運動場だけということか？【委員】

A： 校舎と屋内運動場の建設を計画している。今後の基本設計・実施設計の中で、その他の建物を含めて配置等を検討する。なお、既存校舎の改修も検討していく。【事務局】

Q： 新設の校舎は、どの場所に建てるのか？【委員】

A： 新設の校舎の建設場所は、まだ計画段階のため、決まっていない。【事務局】

Q： 資料の中で「コンパクト」と記載があるが、市としてどのような考え・意味合いで使用しているのか？【委員】

A： 施設をまとめ、使用できるものは有効活用し、使用できないものは新設するという意味合いで、「コンパクト」を使用している。【事務局】

基本構想・基本計画（原案）については、今後、これを「案」として、説明会等で説明してよいか？【藤田委員長】

⇒委員承認

6 その他

(1) 義務教育学校に関する保護者説明会等の開催について【事務局説明】

- ・保護者説明会 令和7年6月24日（火）、25日（水）午後7時～
 - ・住民説明会 令和7年6月29日（日）午後2時～
- いずれも、場所は協和コミュニティセンター

(2) 次回の会議予定について【事務局説明】

- ・幹事会 令和7年7月11日（金）午後6時30分～
- ・総務部会、PTA部会 令和7年7月11日（金）午後7時15分～

<質疑応答>

Q：今回協議したQ&Aや、基本構想・基本計画（案）への質問等何かあれば、前回同様メールにて連絡すればよいか？【委員】

A：お見込みのとおり。【事務局】